

アクセス



電 車 JR 福岡駅から徒歩約 20 分

バ ス 西鉄バス手光停留所から徒歩約 10 分

自動車 九州自動車道古賀インターから約 20 分
(駐車場 140 台 + まごころ駐車場 5 台)

〒811-3224 福岡県福津市手光2222番地
TEL 0940-43-2100
FAX 0940-43-2868

福 津 市 中 央 公 民 館 福 津 市 野 外 活 動 広 場



福 津 市

中央公民館館内図（１階）



【ホール・舞台】
607人を収容できるホールです。舞台は楽器演奏などの練習にも使用できます。

※ホール、舞台及び楽屋の利用申請については、受付窓口でのみ受付を行っています。インターネットでは申請できませんので、ご注意ください。

～インターネットでの利用申請～

「公共施設予約システム」では、インターネットやスマートフォンを使って、24時間いつでも施設の空き状況の確認や利用申請をすることができます。

インターネットで利用申請をした場合、職員が確認後、承認するまでは「仮予約（申請中）」の状態で表示されます。

野外活動広場（わかたけ広場）



【芝生広場】
散歩や虫取りができる芝生広場です。藤棚もあります。



【炊飯場】
かまどを使って炊飯体験をすることができます。



【ローラースケート場】
ローラースケートなどの練習をすることができます。

利用案内

【芝生広場】 利用時間 午前9時～午後5時

- ・利用する前に中央公民館の窓口で利用申請を行ってください（当日申請可）。
- ・喫煙、飲酒は禁止です。

【炊飯場】 利用時間 午前9時～午後4時（片付け及び公民館職員による片付け確認を含む）

- ・利用日前日の午後5時までに中央公民館の窓口で利用申請を行ってください。
- ・炊飯場のかまどをお使いください。バーベキューコンロやガスコンロ等の持ち込みはできません。
- ・喫煙、飲酒は禁止です。

【ローラースケート場】 利用時間 午前9時～午後5時

- ・利用する前に中央公民館の窓口で利用申請を行ってください（当日申請可）。
- ・ローラースケート、インラインスケート、キックボード以外は利用できません。
- ・滑走される方は、必ずプロテクター（ヘルメット・パッド等）を着用してください。
- ・ローラースケート、プロテクター等の貸出は行っていません。
- ・譲り合って使ってください。
- ・大きな音が発生するような使い方はしないでください。
- ・喫煙、飲食（熱中症予防のための水分補給は除きます）、飲酒は禁止です。
- ・当施設での怪我や事故については、一切責任を負いかねます。

使用料一覧表

区 分		施設使用料 (1時間当たり)	冷暖房使用料 (1時間当たり)	備 考
ホール（舞台を含む。）		2,200円	冷房 4,400円 暖房 3,300円	607人
舞台		1,100円		
楽屋	洋室、和室1、和室2、控室	1部屋当たり 110円	1部屋当たり 110円	
和室	和室 1	330円	330円	60人
	和室 2	190円	220円	36人
児童室		220円	220円	
リハーサル室		490円	770円	100人
工芸室		460円	440円	40人
視聴覚室		490円	440円	54人
研修室	研修室 1	440円	440円	54人
	研修室 2	240円	220円	36人
	研修室 3	410円	330円	20人
	研修室 4	220円	220円	14人
	研修室 5	220円	220円	18人
陶芸室		550円	110円	20人

【利用者登録】

施設を利用するには、事前に、福津市中央公民館受付窓口にて、利用者登録が必要です。申請の際には、本人確認書類の提示をお願いします。なお、利用者登録申請から登録が完了するまでに、1週間ほど時間を要します。

空き状況の確認だけであれば、利用者登録の必要はありません。

■窓口で行う場合

開館日の午前9時から午後5時までの間に、受付窓口に来てください。職員が利用目的などを聞き取り、内容の審査後、利用者登録申請をしていただきます。

■インターネットで行う場合（インターネットで行うことができるのは、仮登録までです。）

「公共施設予約システム」の「利用者登録事前入力」に、必要事項を入力してください。その後、開館日の午前9時から午後5時までの間に、受付窓口に来てください。職員が利用目的などを聞き取り、内容の審査後、本登録となります。

※利用者の登録は、利用する各施設で行う必要があります。

【利用申請（利用申請できる期間）】

■窓口または電話で行う場合

開館日の午前9時から午後5時までの間に、受付窓口または電話（0940-43-2100）にて、利用申請をしてください。ただし、窓口での受付が優先となります。

・ホール、舞台及び楽屋以外

利用申請できるのは、利用日の属する月の6カ月前の午前9時から利用日前日の午後5時までの期間です。ただし、4月から9月までの利用申請は、前年度の2月最初の開館日の午前9時から受け付けます。

・ホール、舞台及び楽屋

利用申請できるのは、利用日の属する月の12カ月前の午前9時から利用日の1カ月前の午後5時までの期間です。

■インターネットで行う場合

・ホール、舞台及び楽屋以外

利用申請できるのは、利用日の属する月の6カ月前の正午から1開館日前の午前11時59分までの期間です。ただし、4月から9月までの利用申請は、前年度の2月最初の開館日の正午から受け付けます。



和室 1



和室 2

【和室 1、和室 2】

茶道や華道などの文化活動の他、会議にも使用できます。繋げて使用することもできます。



楽屋和室 1



楽屋和室 2



楽屋洋室



控室

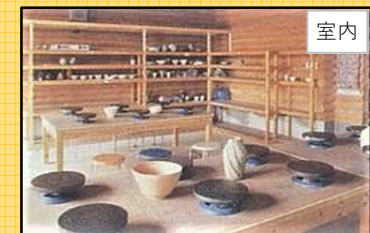
【楽屋和室 1、楽屋和室 2、楽屋洋室、控室】

ホールを使用するときに出演者の控室として使用できます。

陶芸室（別棟）



外観

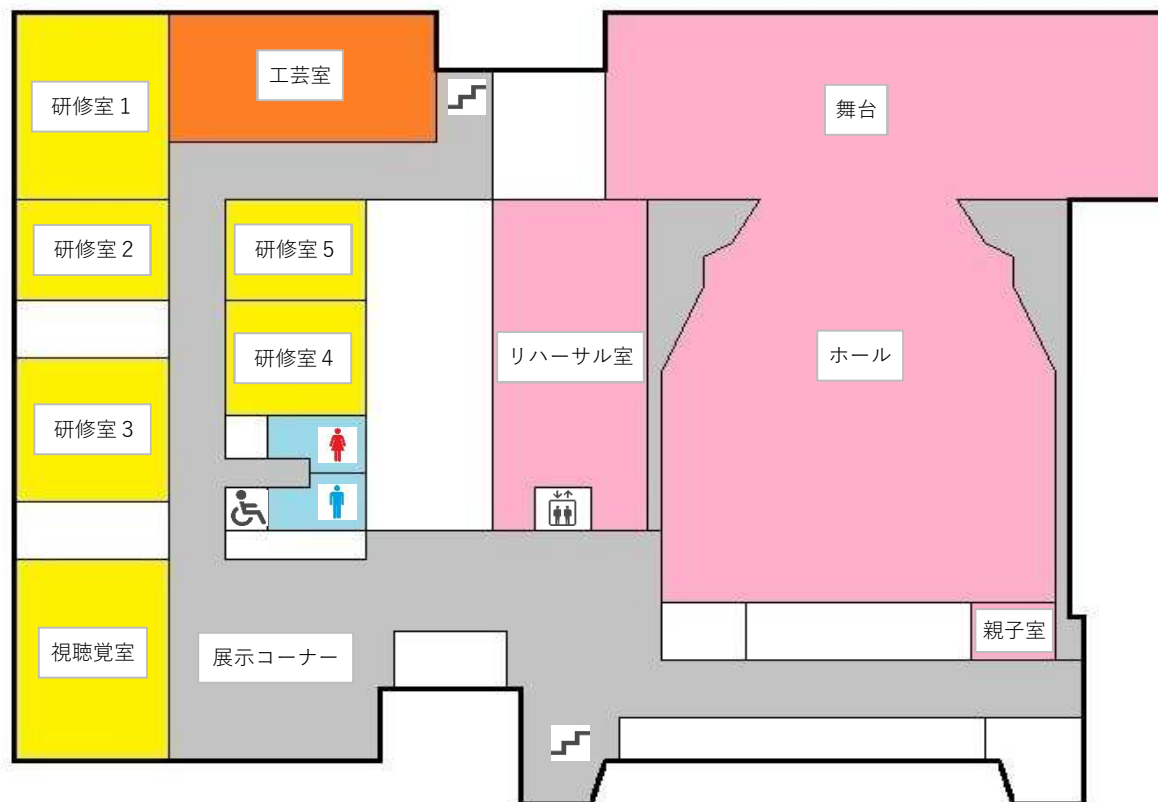


室内

【陶芸室】

陶器の製作に使用することができます。ろくろや陶芸窯を備えています。

中央公民館館内図（2階）



研修室 1



研修室 2

【研修室 1、研修室 2】
各種研修に適した部屋です。繋
げて使用することもできます。



研修室 3

【研修室 3】
Wi-Fiや多数のコンセントを備え
た部屋です。パソコンやスマホ
を使用する研修に適しています。



研修室 4



工芸室

【工芸室】
各種工芸作業に適した部屋です。



研修室 5

【研修室 5】
少人数の研修に適した部屋です。



視聴覚室

【視聴覚室】
映像や音楽を使用した研修に
適した部屋です。



展示コーナー

【展示コーナー】
人権ポスターなどを展示してい
ます。



リハーサル室

【リハーサル室】
リハーサルの他、楽器演奏など
の練習でも使用できます。



親子室

【親子室】
乳幼児連れでも安心して舞台上
の演奏などを鑑賞することがで
きます。